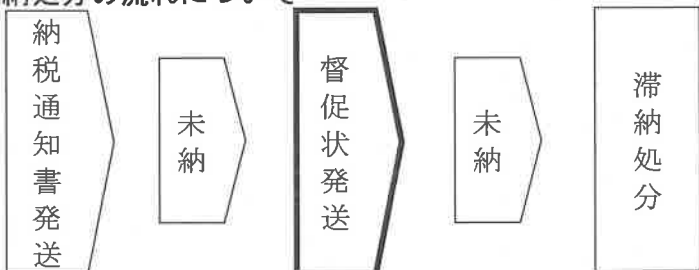


7 / 18 (火) の行事

報道発表資料の配付日時 7月13日(木) 11時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度自動車税(種別割)督促状の発送について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 督促状の発送について 令和5年度自動車税(種別割)の納税が確認できない方について、<u>令和5年7月18日(火)に督促状を発送します</u>。この督促により直ちに納税されない場合は、財産の差し押さえを行います。 ・ 発送件数 1,900件 ・ 滞納税額 7,400万円</p> <p>2 納税方法について 最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、総合振興局窓口のほか、地方税お支払サイトでのキャッシュレス納税により至急納税してください。</p> <p>3 納税相談について すぐに納税できない事情がある方は、税務課にご相談ください。 宗谷総合振興局税務課 0162-33-2520</p> <p>4 滞納処分の流れについて</p>  <pre> graph LR A[納税通知書発送] --> B[未納] B --> C[督促状発送] C --> D[未納] D --> E[滞納処分] </pre>		
参考	<p>1 令和元年(2019年)10月1日から自動車税の名称が「自動車税種別割」に変わりました。</p> <p>2 キャッシュレス納税の詳細は、道税ホームページをご覧ください。 北海道 キャッシュレス納税 で検索できます。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
担当(連絡先)	宗谷総合振興局 税務課 税務課長 池田 直樹 TEL 0162-33-2912 内線2300 (納税係長 沼田 諭一 TEL 0162-33-2520 内線2324)		